



第37回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年9月25日(月曜日)
午前10時 開会(午前9時30分 開場)

開催場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	16
連結計算書類	67
計算書類	70
監査報告	73

株式会社スカラ

証券コード 4845

企業理念

● 倫理的価値観を持つ

全ての企業活動において、社会倫理に照らし、正しいかどうかを判断基準として行動します。

● 社会的責任を全うする

企業としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダーの要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献します。

● 永続的に繁栄する

10年後、50年後の日本・世界の未来に貢献するため、長期的・堅実に成長することを目指します。

経営理念

ビジョン

人々の幸せと人類の進歩に貢献する



VISION
(目指すもの)

- 価値が溢れ出てくる社会を創る
- スカラの事業モデルを世界のスタンダードに
- 全ての夢を叶えるスカラ

ミッション

世界に求められる理想的な企業へ



MISSION
(果たすべき役割)

- 究極の社会貢献をめざす
- 埋もれた価値を炙り出す
- コミュニケーションを加速する
- バリューインキュベーション
- 世界のスカラへ

バリュー

挑み続ける人に無限の可能性を



VALUES
(価値観・行動指針)

- 夢にこだわる
- 正々堂々
- あきらめない
- 互いに高めあう



こちらのQRコードより、企業理念・経営理念についてご説明するムービーを視聴いただけます。

社長挨拶

社会全体は将来の見通しが不透明で変化が激しく複雑化しており、これまでの常識が通用せず、ますます予測困難な状況となっています。一方、国内に目を向けると、経済成長は停滞し、解決すべき社会課題は依然として多く残る課題先進国でもあります。

ビジネス界においては、この状況を前提とし、急激な市場変化や顧客ニーズに柔軟に対応した、新しい革新的なサービスや仕組みが生まれる環境や土壤は整いつつあるものの、より複雑化する社会課題を解決し経済発展につなげるためには、現状と原因の把握を追求し、関係する人・企業・自治体等が共創により既成概念にとらわれず、解決方法を議論し、機動的に意思決定し行動する必要があります。

社会課題となっているが故に、解決方法は一通りではなく、また、複数の社会課題が複雑に絡み合っているからこそ、解決に向かう経過中にも、副次的にプラスの効果を生む可能性があります。それを前提とした共創を進めることにより、人・企業・地域・国がともに成長することができると考えています。そのため、パートナーとの共創関係を構築し、具体的なソリューションを生み出すとともに、それをモデルとして、あらゆる場所において同時並行で成功例が発生する環境構築も行っております。

当社が蓄積してきた技術や経験を課題解決の手段の一つとし、短期・中期・長期的な視点の下、企業活動の中で発生するあらゆるつながりを共創の機会と捉え、継続的に成長しながら新しい未来を創ってまいります。そしてこの活動を、当社の持続的な企業価値向上につなげ、あらゆるステークホルダーの期待に応えてまいります。

2023年9月

株式会社スカラ
取締役 代表執行役社長 植野憲克



第37回定期株主総会招集ご通知

(証券コード:4845)
2023年9月4日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月1日

東京都渋谷区渋谷二丁目 21 番 1 号
株式会社スカラ
取締役 代表執行役社長 植野 憲克

株主各位

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第37回定期株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに「第37回定期株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://scalagrp.jp/ir/convocation/>

QRコードから
アクセスされる
場合はこちら



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

QRコードから
アクセスされる
場合はこちら



東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「スカラ」又は「コード」に当社証券コード「4845」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、ご自宅等からご視聴いただけます。また、当日ご出席されない場合には、事前にインターネット等又は書面により議決権を行使いただくことも可能ですので、後記5～6頁のご案内をご参照ください。

敬具

記

日時	2023年9月25日（月曜日）午前10時
場所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム 本総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、ご自宅等からご視聴いただけます。詳細につきましては、6頁をご参照ください。
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第37期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第37期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役10名選任の件</p>
議決権の行使に関する事項	後記5頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。
書面交付請求による交付書面に記載しない事項および電子提供措置事項の修正について	<p>電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、記載しておりません。従って、当該書面に記載された事項は監査報告を作成するに際し会計監査人および監査委員会が監査をした書類の一部です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結計算書類の「連結注記表」 計算書類の「個別注記表」 <p>なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3頁に記載している当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。</p>

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加いただく大切な権利ですので、株主総会参考書類をご参照の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面で議決権を行使される方

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年9月22日（金曜日）午後5時 到着

インターネット等で議決権を行使される方

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 2023年9月22日（金曜日）午後5時まで

議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2023年9月22日（金曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネット等および書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 ICJ の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会に当日ご出席される方

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2023年9月25日（月曜日）午前10時

インターネットによるライブ配信のご案内

本総会の模様は、当日インターネットによるライブ配信にてご覧いただけます。

ライブ配信視聴に関する注意事項

- ・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ライブ配信のご視聴では、会社法上、株主総会への出席とは取り扱われません。インターネット等又は書面により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・本ライブ配信はご視聴専用です。質疑応答、動議には対応しておりません。
- ・ID およびパスワード、並びにライブ配信へのログイン方法を第三者へ提供することは固くお断りいたします。
- ・撮影、録画、録音、SNS 等への投稿等はご遠慮ください。
- ・ライブ配信は、システムトラブル等のためにご視聴できない場合があります。また、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ、一時中断等の通信障害が発生する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信視聴の際に発生するプロバイダおよび通信事業者の料金は、株主様のご負担となります。
- ・株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

株式会社スカラ ライブ配信担当者

メール：soukai@scalagrp.jp

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定的に配当を実施していくことを基本方針としており、これまで継続的な増配を実施してまいりました。この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 18.5 円 総額は 320,683,644 円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023 年 9 月 26 日

第2号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

今後の分配可能額の充実、および資本政策の機動性確保のため、会社法第 448 条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の取崩を行い、その減少した全額をその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えることについてご承認をお願いするものであります。

1. 減少する準備金の額

資本準備金 9,161,819 円の内、9,161,819 円 (全額)

利益準備金 63,482,100 円の内、63,482,100 円 (全額)

2. 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2023 年 10 月 27 日

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。本議案が承認可決された場合、独立社外取締役が取締役総数に占める比率は、引き続き3分の1以上となります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位
1	重任	なぎの 椎野 憲克	取締役 代表執行役社長、指名委員長、報酬委員長
2	重任	きよみ 清見 征一	取締役 執行役
3	重任	にった 新田 英明	取締役 執行役
4	重任	あいだ 相田 武夫	取締役、監査委員長
5	重任	わたなべ 渡辺 昇一	取締役(社外)、指名委員、報酬委員
6	重任	くしざき 串崎 正寿	取締役(社外)
7	重任	うがじん 宇賀神 哲	取締役(社外)、監査委員
8	重任	ゆうき 行木 明宏	取締役(社外)、監査委員
9	重任	かわにし 川西 拓人	取締役(社外)、指名委員、監査委員、報酬委員
10	重任	こばやし 小林 咲花	取締役(社外)

候補者番号

1



所有する当社株式の数

344,200 株

な ぎ の の り か つ
楳 野 憲 克 (1975年1月6日生)

重任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 1月 株式会社ディーベックス 取締役
2004年 3月 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 知能システム科学専攻 博士課程修了 博士(工学)
2005年 1月 株式会社ディーベックス 代表取締役社長
2006年 6月 デジアナコミュニケーションズ株式会社(現:株式会社スカラコミュニケーションズ)取締役
2009年 9月 当社取締役
2010年 12月 株式会社ニュースウォッチ 代表取締役社長
2012年 4月 デジアナコミュニケーションズ株式会社(現:株式会社スカラコミュニケーションズ)代表取締役
2013年 8月 当社代表取締役社長
2019年 9月 当社代表取締役兼社長執行役員
2021年 6月 株式会社スカラコミュニケーションズ取締役(現任)
2021年 9月 当社取締役(現任)
2021年 9月 当社代表執行役社長(現任)
2023年 7月 一般社団法人ペット・ソーシャルFPセンター理事(現任)

取締役候補者とする理由

楳野憲克氏は、2005年に当社子会社の代表取締役社長に就任以来、当社および子会社の代表取締役等を歴任し、現在は当社の代表執行役社長として企業価値向上に貢献しております。経営トップとしての企業経営に関する豊富な知識・経験に基づき、今後も当社の持続的な成長を実現するため、引き続き選任をお願いするものであります。

担当および重要な兼職の状況

一般社団法人ペット・ソーシャルFPセンター理事

候補者番号

2



所有する当社株式の数

165,100 株

き よ み せ い い ち
清 見 征 一 (1970年3月31日生)

重任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年 6月 株式会社システムズ
1994年 10月 データベース・コミュニケーションズ株式会社
2004年 4月 デジアナコミュニケーションズ株式会社
(現:株式会社スカラコミュニケーションズ)
2009年 7月 同社取締役
2011年 7月 同社取締役副社長
2011年 12月 同社取締役社長
2013年 9月 当社取締役
2019年 9月 当社上席執行役員
2020年 3月 株式会社レオコネクト代表取締役(現任)
2020年 6月 株式会社コネクトエージェンシー代表取締役
2021年 9月 当社取締役(現任)
2021年 9月 当社執行役(現任)
2021年 9月 株式会社スカラサービス代表取締役(現任)

取締役候補者とする理由

清見征一氏は、複数の当社子会社の社長等を歴任し、当社の企業価値向上に貢献しております。中核事業であるIT/AI/IoT/DX事業およびその関連事業に関する豊富な知識・経験に基づき、今後も当社の持続的な成長を実現するため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

に つ た ひ で あ き
新 田 英 明 (1975年4月15日生)

重任

所有する当社株式の数
109,000 株

取締役候補者とする理由

新田英明氏は、複数の当社子会社の取締役等を歴任し、当社の企業価値向上に貢献しております。中核事業であるIT/AI/IoT/DX事業に関する豊富な知識・経験、および共創による事業開発能力に基づき、今後も当社の持続的な成長を実現するため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あ い だ た け お
相 田 武 夫 (1955年2月7日生)

重任

所有する当社株式の数
47,400 株

取締役候補者とする理由

相田武夫氏は、当社の管理部長、子会社の副社長を務める等、企業経営における豊富な経験・専門知識を有しております。監査役や監査委員としての経験も豊富に有しており、それらの知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から監査を担う取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

わたなべ しょういち
渡辺昇一 (1962年5月23日生)

重任

社外

独立



所有する当社株式の数

38,500 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

渡辺昇一氏は、社外役員の経験、および弁護士として法務全般やコンプライアンスにわたる豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに法務全般やコンプライアンスに関する助言および監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことではありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できると判断しております。

担当および重要な兼職の状況

弁護士 / ライツ法律特許事務所パートナー / 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外監査役

候補者番号

6

くしざき まさとし
串崎正寿 (1966年5月16日生)

重任

社外

独立



所有する当社株式の数

1,100 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

串崎正寿氏は、戦略コンサルティングファームの執行役員としての経営経験や企業経営を通じ、経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。その経験等をもとに経営全般に関する助言および監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。

担当および重要な兼職の状況

株式会社モラリス 代表取締役

候補者番号

7

うがじんさとし
宇賀神哲 (1975年2月11日生)

重任

社外

独立



所有する当社株式の数
1,200 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

宇賀神哲氏は、公認会計士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から監査を担う取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。

担当および重要な兼職の状況

公認会計士 / 株式会社 JBA ホールディングス 取締役 / JBAHR ソリューション株式会社 取締役 / ジャパン・ビジネス・アシュアランス 株式会社 マネージングディレクター / エスコンジャパンリート投資法人 監督役員

候補者番号

8

ゆうきあきひろ
行木明宏 (1966年10月7日生)

重任

社外

独立



所有する当社株式の数
700 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

行木明宏氏は、金融機関におけるリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から監査を担う取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。

担当および重要な兼職の状況

株式会社サンライズ 代表取締役 / 学校法人佐山学園アジア動物専門学校 監事 / 合同会社東日本復興支援機構 代表社員 / 株式会社エスポア 非常勤監査役 / 株式会社アイルホーム 代表取締役常務

候補者番号

9

かわにし　たくと
川西拓人（1976年8月10日生）

重任

社外

独立



所有する当社株式の数
5,800 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

川西拓人氏は、弁護士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地からガバナンスや監査を担う取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できると判断しております。

担当および重要な兼職の状況

弁護士 / のぞみ総合法律事務所パートナー / 株式会社 FIS 社外取締役 / 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役 / 株式会社アイチコーポレーション 社外取締役

候補者番号

10

こばやし　さっか
小林咲花（1983年9月20日生）

重任

社外



所有する当社株式の数
0 株

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

小林咲花氏は、国内・海外M&Aはじめグループ経営や組織再編等に関する豊富な経験・専門知識を、また、弁護士としての豊富な経験・専門知識も有しております。その経験等をもとに当社へのM&Aやグループ経営等に関する助言および監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献いただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できると判断しております。

担当および重要な兼職の状況

弁護士 / 西村あさひ法律事務所パートナー

注記

1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、川西拓人氏、および小林咲花氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
 - (1) 渡辺昇一氏は、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 10 年となります。串崎正寿氏は、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 4 年となります。宇賀神哲氏、行木明宏氏、川西拓人氏、および小林咲花氏は、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 2 年となります。
 - (2) 当社は、渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、川西拓人氏、および小林咲花氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員の状況」に記載の通りであります。各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - (3) 当社は、渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、および川西拓人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。選任が承認された場合、当社は渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、および川西拓人氏を引き続き独立役員とする予定です。なお、小林咲花氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性基準および当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていますが、独立役員には指定はしません。
4. 当社は、当社取締役（社外含む）全員を被保険者とする、会社法第 430 条の 3 に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に再任された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員の状況」に記載の通りであります。また、各候補者の任期途中である 2024 年 3 月に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 各候補者の所有する当社株式の数は、2023 年 6 月 30 日現在の株式数を記載しております。

ご参考

取締役候補者のスキルと専門性(スキルマトリックス)

スキルマトリックスは、当社の持続的な企業価値の向上を支え、実効的な経営監督機能を有する取締役会を実現する構成を目指すものであります。

企業経営や関連する経験・実績に加え、当社の中期経営計画や戦略、また、当社が置かれた事業環境を見据え、取締役会として備えるべき重要なスキル^(※1)や専門性^(※2)を別途定め、これらの充足状況を示すスキルマトリックスは以下の通りであります。

◎ 特に期待されるスキル・専門性 ○ 秀でたスキル・専門性

取締役候補者		櫻野	清見	新田	相田	渡辺	串崎	宇賀神	行木	川西	小林
重要なスキル (※1)						独立社外	独立社外	独立社外	独立社外	独立社外	社外
	長期戦略構築力	◎					◎				
	サステナビリティ経営思考力	○	○			◎					
	インオーガニック成長推進力	○		○							◎
	新規事業開発能力		○	○			○				
	経営管理・モニタリング能力	○			◎			○	○	○	
	IT・IoT・AI・DX	○	◎	○	○						
重要な専門性 (※2)	財務・会計、M&A	○			○			◎	◎	○	○
	法務・リスクマネジメント	○			○	○		○	○	◎	○

(※1)

- 重要なスキル
- 長期戦略構築力:長期の変化を展望し、あるべき経営戦略を構能・構造化できる能力
 - サステナビリティ経営思考力:持続的な成長を意識し、経営戦略に落とし込み、構築する能力
 - インオーガニック成長推進力:M&A等による非連続的成長に向けた経営戦略を考える能力
 - 新規事業開発能力:あらたな収益源となる事業の構想・創出・開発につなげる能力
 - 経営管理・モニタリング能力:的確に業務執行を理解し、課題や探るべき方向を提起する能力

(※2)

- 重要な専門性
- IT・IoT・AI・DX:当社の中核事業のIT・IoT・AIおよびデジタルの専門的な知見
 - 財務・会計、M&A:上場企業経営に要する財務・会計、M&Aに関する専門的知見
 - 法務・リスクマネジメント:上場企業経営に要する法務やリスクマネジメントに関する専門的知見

以上

1. 企業集団の現況

1 経営成績等の概況

当企業集団は、国際会計基準（IFRS）を適用しております。

また、国際会計基準（IFRS）に加えて、より実態を把握することができる指標（以下、Non-GAAP 指標）を採用しており、双方で連結経営成績を開示しております。

当社は、2022年6月期第4四半期において、連結子会社である株式会社スカラワークスを解散および清算することの決議により、同社を非継続事業に分類しておりましたが、2023年6月期第3四半期に同社の清算が完了しております。

また、2023年6月期第4四半期において、連結子会社である株式会社コネクトエージェンシーの全株式の譲渡が完了したことおよび連結子会社であるジェイ・フェニックス・リサーチ株式会社の全株式の譲渡を決議し、株式譲渡契約を締結したことにより、両社を非継続事業に分類しております。

これにより、2022年6月期連結会計年度の売上収益、営業損失、税引前損失は非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

1. 事業の経過および成果

(1) 当期（2023年6月期）の経営成績

① IFRSに基づく経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の行動制限が5類へ緩和されたことに伴い、社会経済活動の正常化に向けた景気の持ち直しの動きがみられました。一方で、原材料価格の高騰による物価上昇や金融資本市場の変動による下振れリスク等の不透明な状況が依然続いております。この状況下で、生成AIであるChatGPTが注目を浴びる等、コスト削減や新たな働き方を創造するオペレーション効率化のためのAI、IoT、RPAといったデジタルトランスフォーメーション（DX）の最先端技術を活用した動きが活発化しております。

このような事業環境のもと、当企業集団は、2019年8月の中期経営計画で掲げた「クライアントとともに社会問題をビジネスで解決する、価値共創企業」への展開を目指し、国内の民間・地方自治

体との「共創」の形で新規サービスの創出および拡大への取り組み並びに既存ビジネスの強化に努めるとともに、M&A に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上収益は 12,644 百万円（前期比 32.1% 増）となりました。

【主な要因】

- IT/AI/IoT/DX 事業、人材・教育事業での増収および EC 事業が引き続き好調に推移

利益につきましては、営業利益は 259 百万円（前期は 191 百万円の営業損失）となりました。

【主な要因】

- 人材採用ニーズが堅調な人材・教育事業や EC 事業での増益
- 企業価値創造支援から大規模 DX 案件につなげる営業活動への注力や地方創生にかかる新規サービスの開発、海外事業を推進する体制構築等、新規事業等への積極的な投資を継続
- 収益力改善やコスト削減による投資・インキュベーション事業での増益効果等

税引前利益につきましては、支払利息が増加したものの 233 百万円（前期は 210 百万円の税引前損失）となり、法人所得税 100 百万円および非継続事業からの当期損失 346 百万円を計上した結果、当期損失は 213 百万円（前期は 526 百万円の当期損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は 218 百万円（前期は 523 百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

② Non-GAAP 指標に基づく経営成績

Non-GAAP 指標は、国際会計基準 (IFRS) から当企業集団が定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。

なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当企業集団が判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAP 指標の開示に際しては、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission) が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

営業利益以下の各項目において投資事業有価証券にかかる損益を控除し、当期利益以下の各項目において非継続事業からの当期利益を控除調整しております。

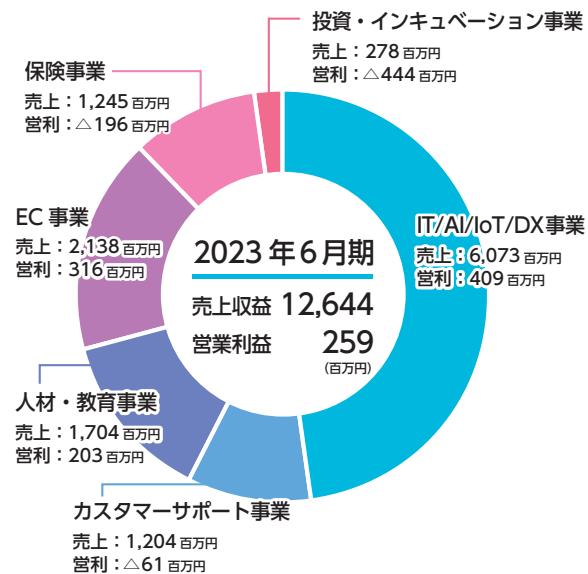
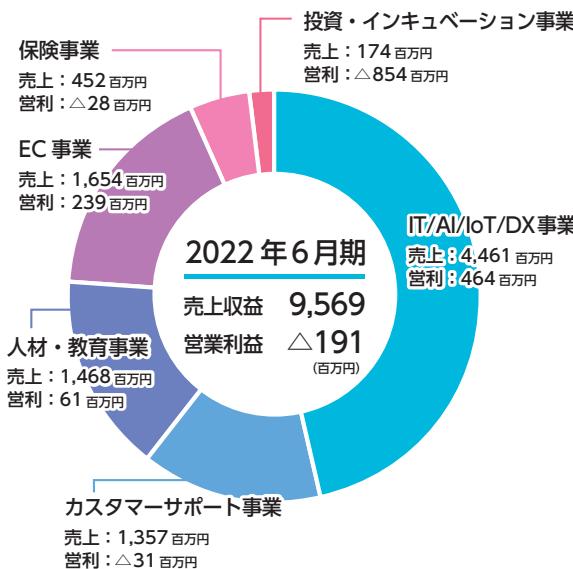
- 前連結会計年度の Non-GAAP 指標

上記の他、M&A に伴う費用、子会社の移転に伴う費用およびのれん減損損失等 172 百万円を控除しております。

- 当連結会計年度の Non-GAAP 指標

上記の他、固定資産の減損損失等 34 百万円を控除しております。

		(IFRS)		(Non-GAAP)	
		第 36 期	第 37 期	第 36 期	第 37 期
売上収益	(億円)	95.6	126.4	95.6	126.4
営業利益	(億円)	△ 1.9	2.5	0.4	2.5
親会社の所有者に帰属する当期利益	(億円)	△ 5.2	△ 2.1	△ 0.1	1.0
基本的1株当たり当期利益	(円)	△ 29.66	△ 12.62	△ 0.98	6.18
資産合計	(億円)	208	183	—	—



当企業集団の事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント	IT/AI/IoT/DX 事業	大手企業、地方自治体、政府、官公庁の DX の推進に向けた新規サービスの企画、システム開発および SaaS/ASP サービスの提案、導入支援、提供しております。
	カスタマーサポート事業	コールセンター運営における諸課題をワンストップで解決するカスタマーサポートコンサルティング为您提供しております。
	人材・教育事業	新卒採用支援サービスや人材紹介等の人材事業、子育て施設支援やスポーツ教育の教育事業、プロスポーツチームの運営を行っております。
	EC 事業	対戦型ゲームのトレーディングカードの買取と販売および攻略情報サイトの機能を備えたリユース EC サイト「遊々亭」を運営しております。
	保険事業	手厚い補償を特徴とするペットの少額短期保険「いぬとねこの保険」を提供しております。
	投資・インキュベーション事業	M&A や他企業とのアライアンス推進の他、政府、地方自治体、民間企業が連携した官民共創の新たなサービスの構築・推進、新規事業開発や移住支援等のプロジェクトに関する地方創生関連サービス、事業投資や組合等を通じての投資、および当該投資に関連するバリューアップ、エンゲージメントを行っております。

IT/AI/IoT/DX 事業

売上収益 6,073 百万円

営業利益 409 百万円

前期比 + 1,611 百万円

前期比 △ 55 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・大塚製薬(株)、損害保険ジャパン(株)と共に『スマートヘルスケアプラットフォーム』を構築、まずは職域向けに社員、従業員の健康増進を支援し、社員個々の生産性向上を目指したヘルスケアサービスの実証実験を経て、本格的なサービス提供を計画している
- ・デザミス(株)、三井住友海上火災保険(株)とともに、農林水産省より活用が推進されている畜産業界向け遠隔診療や、電子カルテ、指示書作成等の機能を備えた牛の総合診療サポートツール『U-メディカルサポート』を開発し、サービス提供を開始
- ・マイナンバーカードソリューションの xID (株)とデジタル ID と連携した『施設予約システム』の開発を行っており、全国の自治体への提供に向けて、SaaS/ASP での提供準備を進めている
- ・既存 SaaS/ASP サービスの導入も進み、(株)琉球銀行、アサヒグループ食品(株)、SCSK (株)、(株)ニッポン等に FAQ 管理システム『i-ask』が、神奈川県秦野市等へサイト内検索サービス『i-search』が、東都(生協)へ『i-livechat』が導入された
- ・鳥取県の米子市、境港市より、マイナンバーカードの普及促進事業を受託し、マイナンバーカード申請ページの導線となるランディングページの制作や、TVCM、YouTube、SNS を活用した広報の企画、設計、商業施設への出張申請ブース開設や、キャンピングカーを活用したマイナンバーカード申請自動車の企画、運行を実施し、目標普及率の達成に貢献
- ・鳥取県米子市において、フレイル予防事業システムの提供を開始
- ・鳥取県国民健康保険団体連合会から医療介護データベースの分析システム「とっとり健康+ (プラス)」の開発保守を受託、今後も継続的な開発による売上増加が見込まれる

カスタマーサポート事業

売上収益 1,204 百万円 営業利益 △61 百万円

前期比 △ 152 百万円 前期比 △ 30 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・外部に委託していた業務の内製化が順調に進捗
- ・新規案件を積極的に受注できるよう組織体制の強化に努める
- ・大型のコールセンター案件を受注、収支改善が見込まれる

人材・教育事業

売上収益 1,704 百万円 営業利益 203 百万円

前期比 + 235 百万円 前期比 + 141 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・従来からの体育会学生向けや女子学生特化型の採用支援に加え、リーダー経験者向けサービス『MAKIcom (マキコム)』を2月に開始、優秀な学生と企業とのさまざまなマッチング機会を提供している
- ・学童では英語学習に特化した『Global Education Center』を4月に開校、好評により定員に達したことから10月にクラス増設を予定している
- ・プロバスケットボールチーム『さいたまブロンコス』では、メンバーシップNFT（非代替トーグン）を活用した「新しい形のファンクラブ」を開設し、募集を開始

EC事業

売上収益 2,138 百万円 営業利益 316 百万円

前期比 + 483 百万円 前期比 + 77 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・SEO等のデジタルマーケティングを強化したことにより、会員数・買取および販売数が拡大
- ・5月にリリースしたAndroidアプリは順調にユーザー数を伸ばす
- ・今後も最新のテクノロジーの導入検討を積極的に推進し、快適なUI/UXの追求を継続する

保険事業

売上収益 **1,245** 百万円 営業利益 △**196** 百万円

前期比 +**792** 百万円 前期比 △**167** 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・「1日当たりの治療費」および「請求回数」の制限を設けない等の手厚い補償内容に基づき、ブランディングや認知度の確立、販売チャネルの拡大に取り組む
- ・幅広い顧客ニーズに応えられるよう、大切なペットの更なる安心安全を担保できる新商品の開発に注力

投資・インキュベーション事業

売上収益 **278** 百万円 営業利益 △**444** 百万円

前期比 +**104** 百万円 前期比 +**410** 百万円

概況と主な取り組みについては、以下の通りです。

- ・森ビル(株)運営の「ARCH」に昨年開設した「逆プロポ・Lab@ARCH」には、本年7月末までの10ヶ月で、のべ90自治体244名、のべ125社267名が訪れ、官民のさまざまな交流が行われた
- ・自治体の社会課題をビジネス視点に翻訳して企業に提供し、事業創出を支援する「逆プロポ・コンシェルジュ」では、京都市公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」の業務委託をはじめ、磐田市や豊田市からも官民共創業務を受託、その他、湖西市、藤沢市、奈良県吉野町、愛西市でも本サービスの利用を開始
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けたモデルケースの創出を目指し、伊丹市・飯南町・阪南市とともに「脱炭素に向けた地域循環共生に関する協定」を締結、全国初の官民共創によるソーシャルクレジット創出に向けて動き出す

(2) 来期（2024年6月期）の見通し

当企業集団は、新たに中期経営計画「2024-2026」を定め、中長期で「成長機会の提供を中心とした、人の成長プラットフォーム」となることで、不透明な環境下においても誰もが成長・活躍できる機会を提供し共感・共創のサイクルにつなげ、当企業集団の掲げる VISION 「価値が溢れ出てくる社会」の実現を目指すとともに、国内外の民間・政府・自治体へサービス提供を行い、同計画にて掲げる目標の達成を目指してまいります。

詳細は、2023年8月14日発表の「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。
https://scalagrp.jp/pdf/ir/release/midtermplan_20230814.pdf

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業集団の設備投資の主なものは、次の通りであります。

(i) 当連結会計年度中に取得した主要設備

セグメント	有形固定資産		無形固定資産	
	内容	投資額 (千円)	内容	投資額 (千円)
IT/AI/IoT/DX 事業	サーバー等の設備増設	26,556	ソフトウェアの開発費用	21,587
EC 事業	—	—	ソフトウェアの開発費用	29,198
投資・インキュベーション事業	—	—	ソフトウェアの開発費用	49,932

(ii) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の減失

IT/AI/IoT/DX 事業において、サーバー更改等による除却損が、12,469 千円発生しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当企業集団の所要資金として、金融機関より長期借入金 1,250 百万円の調達を行いました。

なお、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行との間でコミットメントライン契約を締結し、2,000 百万円の資金調達枠を確保しております。当連結会計年度末日における本コミットメントラインに基づく借入実行残高は 500 百万円であります。

4. 組織再編行為等の状況

当社は、2023 年 3 月 24 日付で(株)スカラワークスの清算を終了しております。

また、2023 年 6 月 30 日付で連結子会社であった(株)コネクトエージェンシーの全株式を(株)アジャストワンに譲渡いたしました。

2 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第34期 2020年 6月期	第35期 2021年 6月期	第36期 2022年 6月期	第37期 (当連結会計年度) 2023年 6月期
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益	(千円)	7,624,625	8,712,875	9,569,367	12,644,395
営業利益(△損失)	(千円)	227,102	413,419	△191,801	259,555
税引前利益(△損失)	(千円)	203,158	381,681	△210,918	233,892
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)	(千円)	321,168	3,065,161	△523,037	△218,577
基本的1株当たり当期利益(△損失)	(円)	18.46	174.62	△29.66	△12.62
資産合計	(千円)	24,912,921	20,330,010	20,816,408	18,316,517
資本合計	(千円)	10,343,170	10,470,977	9,006,252	8,089,459
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	422.79	577.51	497.29	451.84

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、第35期において、ソフトブレーン㈱および同子会社の事業を非継続事業に分類したため、第34期の売上収益、営業利益および税引前利益につきましては組替えて表示しております。
3. 当社は、第36期において、㈱スカラワークスの事業を非継続事業に分類したため、第35期の売上収益、営業利益および税引前利益につきましては組替えて表示しております。
4. 当社は、第37期において、当社が保有する㈱コネクトエージェンシーおよびジェイ・フェニックス・リサーチ㈱の全株式を譲渡することを決議したため、両社の事業を非継続事業に分類し、第36期の売上収益、営業損失および税引前損失につきましては組替えて表示しております。

3 重要な子会社および関連会社の状況

1. 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
IT/AI/IoT/DX 事業			
株式会社スカラコミュニケーションズ（注）1	80百万円	100.0%	SaaS/ASP サービス提供
株式会社エッグ	10百万円	100.0%	システム開発・システム保守、ネットワーク構築等
株式会社スカラサービス	10百万円	100.0%	SaaS/ASP サービス提供
株式会社 readytowork	7.6百万円	100.0%	SaaS/ASP サービスの開発、オフショア開発
株式会社 Retool	5百万円	66.0%	クラウド活動管理ツールの企画・開発・販売
カスタマーサポート事業			
株式会社レオコネクト	51百万円	66.1%	カスタマーサポート（コールセンター運営等）のコンサルティング
株式会社スカラサービス（注）2	10百万円	100.0%	コールセンターサービス
人材・教育事業			
株式会社アスリートプランニング	10百万円	100.0%	人材採用（新卒採用、中途採用）支援等
株式会社スポーツストーリーズ	5百万円	80.0%	運動教育、スポーツ教室運営等
株式会社フォーハンズ	5百万円	100.0%	幼児教育、コミュニティ開発支援等
EC 事業			
株式会社スカラプレイス	5百万円	100.0%	対戦型ゲームのトレーディングカード売買 EC サイトの運営
保険事業			
日本ペット少額短期保険株式会社	650百万円	100.0%	少額短期保険業
投資・インキュベーション事業			
株式会社スカラパートナーズ	10百万円	100.0%	イノベーション・インキュベーション・インベストメント
株式会社ソーシャル・エックス	20百万円	75.0%	官民共創プラットフォーム「逆プロポ」の企画運営 社会課題の解決を目的とした新規事業開発支援

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社スカラコミュニケーションズと株式会社スカラネクストは、2023年4月1日を効力発生日として、株式会社スカラコミュニケーションズを存続会社、株式会社スカラネクストを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. コールセンターサービスをカスタマーサポート事業に含めております。
3. 当社は、2023年6月30日付で、株式会社コネクトエージェンシーの全株式を株式会社アジャストワンに売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
4. 当社は、2023年8月4日付で、ジェイ・フェニックス・リサーチ株式会社の全株式を宮下修氏に売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

2. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

4 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

1. 経営方針

当企業集団は、新たに中期経営計画「2024-2026」を定め、中長期で「成長機会の提供を中心とした、人の成長プラットフォーム」となることで、不透明な環境下においても誰もが成長・活躍できる機会を提供し共感・共創のサイクルにつなげ、当企業集団の掲げるVISION「価値が溢れ出てくる社会」の実現を目指すとともに、国内外の民間・政府・自治体へサービス提供を行い、同計画にて掲げる目標の達成を目指してまいります。

2. 経営戦略等

当企業集団は、IT/AI/IoTを中心とする幅広い事業領域のポートフォリオを通じて、とりわけ社会課題解決型事業に注力しつつ、顧客価値を最大化してまいります。グループ内の連携のみならず、各業界のスペシャリストやパートナー企業をはじめ社外と有機的に連携し、これを実現してまいります。

なお、今後の具体的な経営戦略については、中期経営計画「2024-2026」をご参照下さい。

3. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業集団は、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、Non-GAAP 指標における売上収益および営業利益、投下資本利益率（ROIC）、および資本コスト（WACC）を重要視しております。

4. 経営環境

国際情勢や世界経済は不確実性を増す一方、国内においては少子高齢化や教育のあり方の見直し等、成長に向けて乗り越えなければならない複雑な課題が山積しております。現下の情勢において社会へ価値を創出し続けるためには、課題を主体的に捉え、国や企業・立場といった枠を超えて、環境に適応できる人と人の共創が必要不可欠と捉えております。

そのような中、当企業集団は中期経営計画「2024-2026」において、グループで創造する社会価値の中心に「人の成長につながる機会提供」を据えました。幅広い事業領域のポートフォリオとソリューション、そして多様なパートナーとの共創を通じて、社会課題やクライアント企業の課題を解決し、ともに成長することを意識して事業を進めてまいります。

5. 事業上および財務上の対処すべき課題

① 人材採用・育成および組織力の強化

当企業集団は、人材を最も重要な資産として捉えております。今後も事業の成長を支える優秀な人材の採用・育成に注力してまいります。特に国内のIT人材の需要が増しており、人材リソースの確保が難しくなってきている中、年齢等属性を問わず、ポテンシャルが高く、新しい取り組みに意欲溢れたスタッフを採用するとともに、専門分野を有するエキスパートの採用を強化しております。

更に、グループ内の適材適所への配置を柔軟に行い、グループ全体の生産性・機動性を高め、社内全体の士気向上、従業員のモチベーションアップ、ひいては組織力の強化に取り組んでまいります。

② M&A や事業提携による成長

当企業集団は、飛躍的・継続的な成長と競争優位性を確保するとともに、次の効果創出を目的としたM&Aや事業提携を積極的に実施してまいります。

- (i) 持続的な成長の柱となりうる新規事業ドメインへの参入
- (ii) 顧客基盤の獲得、既存サービスのシェア拡大
- (iii) 新たなノウハウや技術の獲得、サービスラインナップの充実によるサービス力の強化
- (iv) 有能なエンジニアの補強、開発体制の強化

③ 積極的な投資と財務の強化

継続的成長のための積極的な投資を進める当企業集団において、必要な資金の確保と財務体質の強化が重要となっております。これまでの投資による事業からの利益確保と投資のバランスを常に意識しながら、当企業集団全体の財務力の向上のため、各事業ごとの事業性評価とそれに対する細かなPDCAサイクルの実施および金融機関との関係強化等に努めてまいります。

6. 事業別の課題

① IT/AI/IoT/DX 事業

(i) 技術開発リソースの確保

DXによる課題解決等、ITニーズはますます増え続け、対応に必要な技術力は高度化する一方で、国内におけるIT人材不足により、生産力確保のための人材獲得がますます困難になってきております。これに対し、国内の地方開発拠点によるニアショア開発および国外でのオフショア開発拠点を増やすことにより、開発リソースの確保に努めております。また、IT技術の適用・応用先として、社会課題解決型のDX案件が増えてきており、自身の開発が社会貢献につながることで、意識の高い技術者が集まるようになってきており、優秀な人材の採用が進んでおります。

(ii) 技術力の向上

IT技術の進化・発展はめざましく、あらゆる領域の技術力習得は困難な中で、特定領域の技術力への偏りは応用力や柔軟性の低下を招いてしまいます。これに対し、新たな事業領域へのIT技術の適用においては、新たな技術力習得の機会が得られることが多く、ノウハウや経験も蓄積されます。そのため、当社が持つ事業ポートフォリオをはじめ、あらゆる事業領域に対するDX案件を獲得しながら、常に技術力向上に努めております。

(iii) 共創による案件の創出

IaaSやPaaSといった、クラウドにおける開発環境の進歩が進み、当社の事業領域であるSaaS/ASP業界において、新しいサービスの開発とサービスインまでのハードルは下がり、開発スピードが早くなっています。そのため、競争が激化していくことにより、便利なサービスから過剰なサービスが低価格で提供される中、継続的な売上成長を実現するためにも、大型案件を獲得していく必要があります。一方で一時的な大型案件は大規模な開発体制が必要であり、リスクが拡大します。

これに対し当社では、クライアント企業の成長が当社の成長にもつながる共創案件の拡大を意識しております。共創案件は、共同開発の形にすることで初期の開発売上は減少するものの、ともに事業を創出し成長することを前提としてその成果を共有するため、継続的な売上成長につながります。

当社グループが社会課題解決型DXを進めると同時に、グループ全体のヒト・モノ・カネ・情報に関する事業セグメントと連携することで、競合他社では獲得しにくい大規模で良質な案件を獲得することが可能となり、今後の継続的な成長につなげることに注力しております。

② カスタマーサポート事業

例えば通信サービスや金融サービス、保険等、ユーザーのニーズに沿ったきめ細かいサービスが増える中で、コールセンターの需要はますます高まっており、各社カスタマーサポートの品質向上にしのぎを削っております。これに対し当社では、リモートワーク下のコンタクトセンターに必要なAI、ITツール活用における課題解決の提案に加え、多くのパートナーとのフレキシブルかつ迅速な情報連携を武器とした、突発的な人手不足における応急、恒久的なBPO業務の受託の提案を推進してまいります。従前型のコールセンター業務に代わるサービス、顧客ニーズを捉えたカスタマーサポート業務全般に対するコンサルティングを通じて支援し、このサービスの範囲拡大によって、サービス提供体制の強化に取り組んでおります。

③ 人材・教育事業

人材事業においては、企業の人材採用活動でこれまで直接対面だった説明会や面接がオンラインになる等形態が変化してきている一方で、採用決定後のミスマッチを最小限にするために、企業と学生の双方において対面での開催を望んでいる声もあります。当社では、従前の採用支援や関連イベントの企画・運営支援にとどまらず、女子学生に特化した採用支援『女子キャリ』事業にも注力し、近時の女性活躍推進の流れを受けた顧客企業の取り組みを採用の面から支援してまいります。

教育事業においては、子どもの人口が減ってきてている中で、幼稚園・保育園における保育士の労働環境は依然厳しく、子どもに対する対応、教育が十分ではない状況が続いている。これに対し、従来の幼保施設の運営やサービスにとどまらず、人の人格形成にとって重要な幼少期に子どもの成長に必要な学習の機会を与えるべく、付加価値が高い独自のサービスを築いてまいります。

④ EC事業

EC事業が属するトレーディングカードゲーム（TCG）業界は引き続き活況が続いております。一般社団法人日本玩具協会の発表によれば2022年度のTCG市場規模は過去最高の2,348億円に達しました。TCG業界の歴史は浅く、30年程度となる中、親子で遊ぶ等2世代型の遊びになっていることに加え、代表的なタイトルであるポケモンや遊戯王をはじめとしてスマホゲームの広がりに伴ってTCGへの新規流入が続いている、ユーザーの裾野が広がっております。

そのような状況下で、ユーザー向け買取・販売・攻略サイトのフロントエンド、バックエンド、そして物流拠点のフルフィルメント関連システム全てを内製化していることによるシステムの拡張性、柔軟性を活かし、画像認識技術等のテクノロジー導入検討を行うとともに、最新のUI/UXの継続的な向上を

図っております。優秀なエンジニアの獲得に一層注力し、新たなテクノロジーの導入に取り組んでまいります。また、国内 TCG 市場においては海外ユーザーからの需要は益々旺盛であり、足元の為替環境下も相俟って更に活況を呈しております。このような海外ユーザーニーズに対しても、ネットショッピングという利点とテクノロジーカンパニーとしての特徴を活かし、ユーザーの裾野を広げてまいります。

⑤ 保険事業

当社は、人の安心・安全および暮らしの豊かさを提供するために、金融関連事業は必要と考えており、新たに保険事業に参入しました。保険サービスは、日常生活で発生するリスク（危険）に備えるもので、その加入者からの情報のデータベース化は進み、新たな保険商品の開発・設計等に活用されています。

これに対し、当社が参入したペット保険事業では、保険料収入および契約件数について、競合他社に負けない保険商品の提供を目指しており、今後については、保険料収入の増加とロスレシオ（損害率）の改善に軸足を置き、収益性・成長性・健全性の確保に取り組んでまいります。また、ペットと人との幸福な共生の実現とペット業界のあるべき姿への変革を目指すとともに、その先の幅広い金融サービスとして、当社グループの IT/AI/IoT 技術を活用したデータ解析・リスク分析によるクライアント企業の新たな事業創出におけるリスク移転等、最適なソリューションへの発展を目指します。

⑥ 投資・インキュベーション事業

当企業集団の持続的な成長と企業価値向上につながる M&A 等の投資活動、および新規性のある事業やサービスの開発に向けたインキュベーションに取り組んでおります。

国内の M&A 実施の件数が増えてきている中で、体制が整っておらず M&A を実施したくてもスムーズに進められない企業もあります。そのような中、当社自身が実施する M&A だけではなく、M&A ニーズのある企業のサポート・コンサルティング、実行支援を行うサービスを進めております。

また、国内に限らず海外においても、共創による社会的意義のある事業の創出を推進している企業が増えてきている傾向があり、当社グループでは社会課題解決を意識した新しい官民共創の形態から派生する新規事業や、直接的な当社グループ内での新規事業開発、更には国外への展開にも取り組んでおります。

5 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当企業集団は、IT/AI/IoT/DX事業、カスタマーサポート事業、人材・教育事業、EC事業、保険事業、投資・インキュベーション事業を主たる業務としております。

1 IT/AI/IoT/DX事業

Webや電話による問い合わせ、情報検索、申し込み等のSaaS/ASPサービス（iシリーズ）をはじめとした各種サービスの導入を進めており、ストックによる収益性と安定性の拡大に取り組んでおります。また、わかりやすいSaaS/ASPサービスや当社グループの他事業によるアプローチをフックにして、新規契約の獲得につなげる取り組みを進めております。

その一環として、IT/AI/IoTを用いたDX（特にトランسفォーメーションを強く意識）を推進し、新規事業、新規サービスの創出や既存事業の再定義等を加速するために、各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。

例えば、DX推進における新規サービスの企画、開発、主力サービスの導入をはじめ、地方自治体、政府、官公庁を中心としたDX施策や、畜産業界初となる獣医師と農家向けの診療サポートツールの提供も開始しております。

● サイト内検索サービス『i-search】

サイト内検索『i-search』とは、企業等自社のサイト（ホームページ）内で、サイトを訪れたお客様（ユーザー）が探している情報をキーワードを入力して検索するサービスです。更に検索結果に画像を表示することで見やすさをアップし、ユーザーが探しているページへの確に誘導することができます。

● FAQ システム『i-ask】

FAQ（※）システムで「よくある質問と回答」をあらかじめ企業のサイト（ホームページ）内に登録しておくことで、企業のサイトを訪れたお客様（ユーザー）が自分で答えを見つけることができるシステムです。
※ FAQ : Frequently Asked Questions の略称で、「頻繁に尋ねられる質問」の意味

● DX 人材派遣サービス

当社グループのサービス開発 / 運用 / 保守のナレッジを活かしお客様に寄り添うことのできる DX 人材がお客様のシステム開発を支援します。ビジネスの臨機応変な状況にあわせて必要な技術力を提供する DX 人材派遣サービスです。

● 共創による案件の創出

社会課題に対して、新規事業を共同開発し、課題解決をするためのシステム開発を行っております。

■ 取り組み事例

【ヘルスケアサービス】

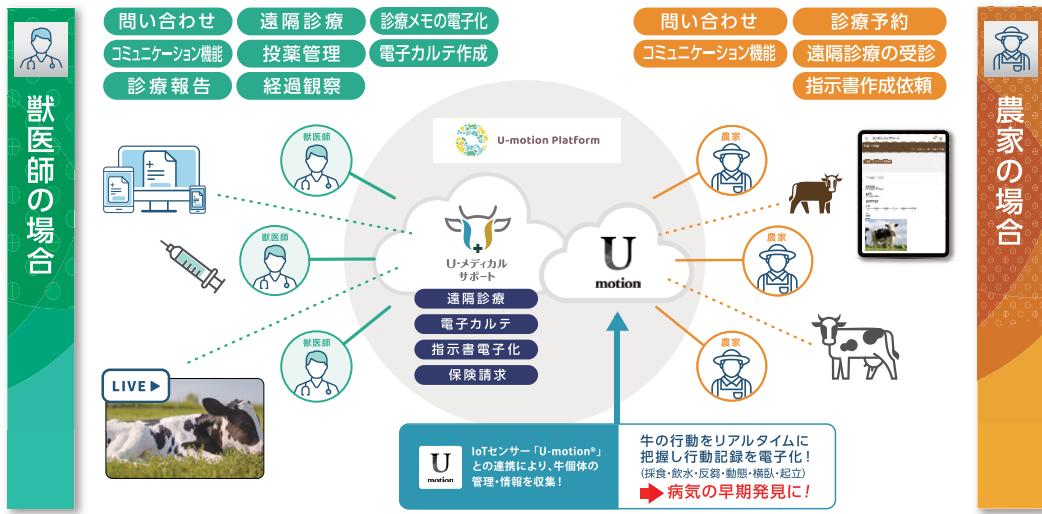
社員の健康増進を目的としたヘルスケアサービスを開発中

【乳牛ゲノム検査結果データ活用アプリ】

ゲノム検査結果を閲覧できるだけではなく、牛群の能力や健康等の分析も可能にしたサービスを開発

【獣医師、農家向け診療サポートサービス】

畜産業界初となる、獣医師と農家の家畜診療におけるコミュニケーションシーンをデジタルで支援する診療サポートサービスの開発



獣医師と農家をデジタルにつなぎ畜産業界のワークスタイルを変革するシステム
「U- メディカルサポート」

その他のサービス

- Web チャットシステム 『i-livechat』
- Web チャットボットシステム 『i-assist』
- 自動音声応答サービス 『SaaS 型 IVR』
- デジタルギフトサービス 『i-gift』
- 関連リンク表示サービス 『i-linkplus』
- リンクチェックサービス 『i-linkcheck』
- 商品サイト管理システム 『i-catalog』
- SMS 配信システム
- AI 音声認識ソリューション 『CC-Assist』
- キャンペーンサイト構築サービス
- ビジネス情報のチェックツール 『ニュース配信サービス』
- 特許管理システム 『PatentManager6』
- 契約業務管理システム 『GripManager』
- 認証サービス 『i-identify』
- AI 自動音声応答システム 『AI-Tell』
- クラウド活動管理ツール 『Retool』
- マイクロサービスプラットフォーム 『GEAR-S』
- マイナンバー Web API サービス

2 カスタマーサポート事業

コールセンター運営、Web サイト CRM、バックオフィス業務等の各種 BPO、関連する IT コンサルティングまでワンストップで提供しており、自社コールセンターの立ち上げにより、クライアントに対して利便性、生産性、機能性等の向上を実現しております。

当社グループが保有する IT ツールを含め、多様な商材を掛け合わせたサポートを提供する等、これまでに培ったカスタマーサポートのコンサルティング業務およびグループ内での BPO 業務のノウハウを活かした案件獲得を積極的に行っております。

- カスタマーサポートコンサルティング

- PDCA フィードバック

- コンサルティング

- ・コスト・リスクの KPI 化、削減提案／問題吸上げ、提起／CSトラブル吸上げ、検証、解決提案／ナレッジ構築、カテゴリ・IVR 策定

- FAQ 作成

- FAQ システム保守

3 人材・教育事業

新卒採用支援サービスや人材紹介等の人材事業、子育て支援施設の運営やスポーツ教育の教育事業、プロスポーツチームの運営を行っております。

● 人材事業

企業の採用ニーズが大きい体育会学生や女子学生に特化した新卒採用支援サービス、合同説明会やキャリアセミナー等のイベントの企画・運営、人材紹介等を行っております。

採用支援や人材紹介においては、採用が成約した際の報酬および採用支援の一環である採用関連イベントの開催が主たる収益源となっております。

今後は、人員強化や事業エリア拡大を目指しながら、新規事業として教育研修、中途人材領域（転職支援）への進出に努めてまいります。

■ 体育会学生採用メディア『アスプラ』

体育会学生のための会員制就活情報サイトです。



■ 女子学生特化採用メディア『女子キャリ』

女子学生のための会員制就活情報サイトです。



● 教育事業

人や地域の多様な個性を活かし、社会の変化や時代のニーズに対応した 子育て施設の運営、プロデュースを行っております。子育て施設は、英語での園生活を基本に生涯の学びの力を養うインターナショナルプリスクール、非認知能力を高める学びや体験に重きをおいた学童保育、食や食育にこだわった保育園、独自の運動プログラムで療育活動を行う放課後等デイサービスといった既存の教育に捉われない教育施設の運営に取り組んでおります。

- 保育園『みんなのほいくえん』
- インターナショナル幼保園『Universal Kids』
- 国際感覚を養う学童『UK Academy』
- 放課後等デイサービス『ラルゴ KIDS』

● スポーツ DX

地域社会に根ざしたプロバスケットボールチーム『さいたまブロンコス』を運営しており、男子バスケットボールリーグ「B3リーグ」に所属しております。

行政との連携で、埼玉県内の多くの市町村と連携協定を締結し地域密着を図るとともに、教育委員会や小学校との連携によるスポーツ文化の醸成、中学校活動改革等の教育への積極的な取り組みや、アスリートのセカンドキャリア、更にはプロスポーツチームのファン獲得やサービス拡充におけるDX活用等、幅広い取り組みを行っております。



● スポーツ教育

子ども向けの野球・サッカー・バスケットボールスクール、およびバレシュューレ等のスポーツ教室を運営しています。

スポーツを通じた運動能力面の成長のみならず、非認知能力の成長も重視しています。

4 EC 事業

トレーディングカードゲーム (TCG) のカードの買取と販売および攻略サイトの機能を備えたリユースECサイトを運営しています。

TCG ネットショップ大手として、堅調に成長しております。また、既にリリース済みの iOS アプリに加え、2023 年 5 月にリリースした Android アプリも順調にユーザー数を伸ばしております。

今後の更なる成長に向け、これまでも継続して取り組んできたシステムの改修・改善、デジタルマーケティングの強化を続け、会員数の拡大、販売枚数の拡大等につなげてまいります。また、最新のテクノロジーの導入検討を積極的に推進し、快適な UI/UX の追求を継続してまいります。



遊々亭のホームページ <https://yuyu-tei.jp>

5 保険事業

手厚い補償を特徴とするペットの少額短期保険「いぬとねこの保険」を提供しております。

「いぬとねこの保険」の運営を通してさまざまなお客様のニーズに対応するとともに、補償割合 90% の保険商品等、特徴ある保険商品の企画・開発・販売により多様なニーズに対応し、ペットと人との幸福な共生の実現に取り組んでおります。

ペット業界のあるべき姿への変革を目指し、関連するパートナー企業と共に創することで、安全・安心・健康につながるサービスを提供する新たな保険の世界の実現を進めております。



ともに生きる家族の安心のために
いぬとねこの保険



日本ペット少額短期保険のホームページ

<https://www.nihonpet.co.jp>

6 投資・インキュベーション事業

全国自治体と連携した民間企業との新規事業開発、地方創生関連サービス開発の他、事業投資や組合等を通じての投資、および、当該投資に関するバリューアップ、エンゲージメントを行っています。

● 投資活動

投資活動の一環として、エンゲージメントファンド運営を行い、当社グループの企業価値向上につながるM&Aや投資先の発見と実施を積極的に検討しております。M&Aや投資の実施に加え、当社との共創・協働にもつなげ、事業面での連携関係を実現することも目的としております。

● 共創型M&Aアドバイザリー、実務支援型M&A推進サービス「特命M&A部」

当社がこれまで培ってきた事業開発の経験や当社が当事者として蓄積してきたM&A、投資の経験を活かし、仲介ではなくアドバイザーとして、共創パートナー企業としての立場でM&Aを進めてまいります。

● 官民共創型新規事業開発プラットフォーム「逆プロポ」

企業が関心のある社会課題を提示し、それに対して自治体が課題解決のための企画やアイデアを提案する共創サービスです。

■ 逆プロポ・コンシェルジュ

自治体向け官民共創支援サービス

■ 逆プロポ・tour

テーマ / エリア等ニーズに合わせた社会課題見学ツアー

■ 逆プロポ・Learning

ソーシャル人材の育成開発 / 社会課題解決型新規事業の研修プログラム

NEWS TOPICS

株式会社シフトセブンコンサルティングと業務提携 ふるさと納税関連のシステム連携を推進

システムの連携により、自治体職員、寄附者双方の利便性向上やふるさと納税業界の更なる発展に寄与

Shift-Seven Consulting

システムクリエイター 株式会社エッグ



自治体マイページ

エッグ ふるさと納税システム

JETRO 「日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業」において インドネシア農業 DX が初採択

共同開発企業、現地のパートナー企業と、コンソーシアムを組み、システムやサービスを統合して、デジタル農協の確立を目指す



鳥取県米子市のマイナンバーカード普及促進事業を受託

マイナンバーカードに着目し、市民の満足度向上と、行政サービスのデジタル化を目指して普及促進事業を展開



システムクリエイター 株式会社エッグ

株式会社バトンズと業務提携 戦略的なM&Aにおける課題解決を促進

実務支援型M&A推進サービス「特命M&A部」と
M&A総合支援プラットフォーム「BATONZ」が
両社のユーザーを相互にサポート



官民共創インキュベーション拠点「逆プロポ・Lab@ARCH」を開設

「逆プロポ・コンシェルジュ」を利用する自治体
と「ARCH」に入居する大企業が社会課題解決
型の新規事業創出を目指す



「スマートヘルスケアプラットフォーム」構築を目的として 3社共創によるプロジェクトを開始

企業や団体の社員の健康をサポートするプログラムの提供および健康管理を支援し組織の事業活性化を目指す健康維持・増進サービスの検証を実施



株式会社みらいワークスと人材支援による企業のM&A推進を目的とした戦略的パートナーシップを締結

独立プロフェッショナル人材が「特命M&A部」の一員として、ともにクライアント企業のM&Aをハンズオンでサポートすることで企業の次なる価値創造に寄与



Web3領域での新規事業としてNFTサービスの提供およびWeb3の社会実装に向けて株式会社UPBONDへ出資

NFTサービスの共同開発、NFTを活用したファンタジースポーツ事業の企画推進等、スポーツ領域を皮切りにWeb3技術を活用した社会課題解決型事業を推進



酪農経営の効率化に貢献する乳牛ゲノム検査結果データ活用システム「eG プラス」のサービス提供を開始

牛群改良の効率化に役立つゲノム検査を手軽に受けられ、検査結果が活用可能なシステム開発により、畜産業界の生産性の向上へ貢献



牛の総合診療サポートツール「U-メディカルサポート」の提供を開始

遠隔診療や電子カルテ、電子指示書等の機能を搭載し、畜産獣医師の業務効率化、生産性向上を実現し、畜産業界を支援



 SCALA
COMMUNICATIONS

フレイル早期発見システム「ASTER II」岩手県普代村との実証実験を実施

「ASTER II」の活用でフレイル予防の啓発とフレイル状態の把握をICT化し、介護予防事業の再構築につなげる



システムクリエイター
株式会社エッグ

メンバーシップNFTを活用した ファンクラブサービス「Fanique」の提供を開始

ファーストユーザーは「さいたまブロンコス」、応援が価値となり永く続くファンとのコミュニティ構築を目指す



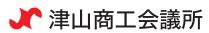
 SCALA
PARTNERS

岡山県津山市において官民7者で連携協定を締結 IT企業誘致に向けた地域共創型ワーケーション事業を推進

本市に設置されたテレワークオフィスを拠点に、地域の課題解決や新規事業の共創によって産業活性化と関係人口創出を目指す



津山市



NTT
西日本

Adecco

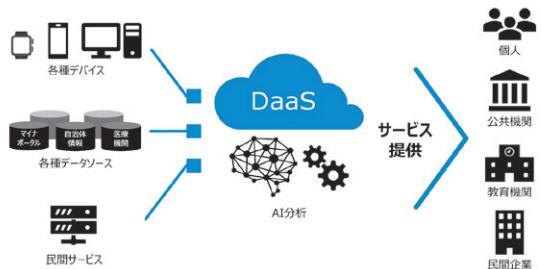
AKKODiS

IRODORI



アレグロスマート株式会社の「Newtroid」を活用したコンサルティング およびシステム構築サービスの提供を開始

地方自治体が抱える社会課題に対して自治体職員等がノーコードで仮説立案、データ解析、可視化できる環境を構築するデータビジネスを推進



6 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

1. 当社

本社：東京都渋谷区

2. 子会社および関連会社

株式会社スカラコミュニケーションズ (本 社)	東京都渋谷区
(関西支社)	大阪府大阪市
株式会社スカラパートナーズ	東京都渋谷区
株式会社スカラプレイス (本 社) (一宮事業所)	東京都千代田区 愛知県一宮市
株式会社スカラサービス	東京都渋谷区
株式会社レオコネクト	東京都渋谷区
株式会社アスリートプランニング (本 社) (関西支社) (東海支社)	東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市
株式会社スポーツストーリーズ	東京都渋谷区
株式会社フォーハンズ	東京都渋谷区
株式会社 Retool	東京都渋谷区
株式会社 readytowork	東京都千代田区
株式会社ソーシャル・エックス	東京都渋谷区
株式会社エッグ	鳥取県米子市
日本ペット少額短期保険株式会社 (注)	東京都渋谷区

(注) 2022年9月20日をもって東京都港区から移転しております。

7 使用人の状況(2023年6月30日現在)

1. 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人數(名)	前連結会計年度末比増減
IT/AI/IoT/DX事業	307 (5)	19名増(24名減)
カスタマーサポート事業	30 (7)	16名増(7名増)
人材・教育事業	161 (71)	14名増(22名増)
EC事業	55 (30)	4名増(11名減)
保険事業	20 (1)	4名増(1名減)
投資・インキュベーション事業	75 (10)	3名増(2名減)
合計	648 (124)	60名増(9名減)

- (注) 1. 使用人數は就業人員数(グループ外への出向者を除き、グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 当連結会計年度より、事業区分内で、一部、組み替え変更をしたため、カスタマーサポート事業において16名増(7名増)となっております。
 4. 使用人數が前連結会計年度と比べて60名増加しておりますが、主に新卒・中途採用の増員によるものです。

2. 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59 (8)名	1名増(3名増)	38.6歳	5.71年

- (注) 1. 使用人數は就業人員数(グループ外への出向者を除き、グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

8 主要な借入先の状況(2023年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	965百万円
(株)みずほ銀行	821百万円
(株)千葉銀行	752百万円

2. 会社の現況

1 株式の状況（2023年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 59,811,600 株

2. 発行済株式の総数 17,734,259 株（自己株式 400,008 株を含む）
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は 36,000 株増加しております。

3. 株主数 15,183 名

4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,199,300	12.69
(株) クエスト	600,000	3.46
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	571,500	3.30
(株) IC	500,000	2.88
スカラ従業員持株会	359,200	2.07
鰐野 憲克	344,200	1.99
THE BANK OF NEW YORK 133969	248,400	1.43
宮下 修	245,000	1.41
JPモルガン証券(株)	202,130	1.17
島津 英樹	200,000	1.15

- (注) 1. 持株比率は自己株式(400,008株)を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式400,008株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

5. 当事業年度に職務執行の対価として会社役員に交付した当社の株式の状況

該当事項はありません。

2 新株予約権等の状況

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

1. 取締役および執行役の状況

① 取締役の状況（2023年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	槻野憲克	指名委員、報酬委員 一般社団法人ペット・ソーシャル FP センター理事
取締役	清見征一	—
取締役	新田英明	—
取締役	相田武夫	監査委員
取締役	渡辺昇一	指名委員、報酬委員
取締役	串崎正寿	—
取締役	宇賀神 哲	監査委員
取締役	行木明宏	監査委員
取締役	川西拓人	指名委員、監査委員、報酬委員
取締役	小林咲花	—

- (注) 1. 取締役渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、川西拓人氏、および小林咲花氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員相田武夫氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、および川西拓人氏は、以下の通り、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・相田武夫氏は、当社常勤監査役として2013年9月から2021年9月の8年間にわたり監査業務に携わってきました。
 - ・宇賀神哲氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・行木明宏氏は、金融機関における長年の業務経験を有しております。
 - ・川西拓人氏は、弁護士として、また社外取締役・社外監査役として豊富な経験と幅広い識見を有しております。
3. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社等の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、相田武夫氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 当社は、渡辺昇一氏、串崎正寿氏、宇賀神哲氏、行木明宏氏、および川西拓人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 連結子会社の役員を兼任しておりますが、記載を省略しております。
6. 社外役員の他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該兼職先との関係は、後記57頁「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を、以下の通り定めております。なお、社外取締役はいずれも当該基準および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。

当社における社外取締役が独立性を有すると認定するために、以下の独立性要件を設定する。

1. 現在、当社及び当社の連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の取締役、監査役※、執行役、執行役員、または使用人でないこと。また、過去においても当社及び当社の連結子会社の取締役※、監査役※、執行役、執行役員、または使用人でなかったこと。
(注) 社外取締役または社外監査役を除く（※）
2. 過去5年間において、当社の株式を自己または他人の名義により議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人ではなかったこと。
3. 現在または過去3年間において、当社グループが議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人でないこと。
4. 現在または過去3年間において、当社グループの主要な取引先の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人ではないこと。なお、主要な取引先とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループまたは相手方の連結売上高の2%以上を占める企業をいう。
5. 現在または過去3年間において、当社グループの主要な借入先の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人ではないこと。なお、主要な借入先とは、直近3事業年度における年度末の借入金残高の平均が、当社または当該借入先の連結総資産の2%以上を占める企業をいう。
6. 現在または過去3年間において、当社の主幹事証券の取締役、監査役、執行役または使用人ではないこと。
7. 現在または過去3年間において、当社グループの会計監査人である監査法人に属する者でないこと。
8. 現在または過去3年間において、当社グループからの役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の平均で年間1千万円を超えることをいう。
9. 現在または過去3年間において、当社グループから多額の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループまたは相手方の連結売上高の2%以上であることをいう。
10. 上記1から9で就任を制限している対象者の配偶者または2親等以内の親族ではないこと。
11. その他、社外取締役として職務を遂行する上で独立性に疑いのないこと。

なお、上記2から10までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を満たしており、かつ当社が社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断理由を明示した上で、例外的に社外取締役候補者とする場合がある。

② 執行役の状況（2023年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	郴野憲克	—
執行役	清見征一	—
執行役	新田英明	—
執行役	鈴木卓人	—

(注) 1. 邑野憲克氏、清見征一氏、および新田英明氏は、取締役を兼務しております。

2. 連結子会社の役員を兼任しておりますが、記載を省略しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の重要な連結子会社における取締役、監査役、執行役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等による、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を填補の対象として、当該契約の保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

4. 取締役および執行役の報酬等

(i) 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	172,692 (38,400)	166,400 (38,400)	0 (—)	6,292 (—)	10 (6)
執行役	22,834	22,350	0	484	1
合計 (うち社外役員)	195,526 (38,400)	188,750 (38,400)	0 (—)	6,776 (—)	11 (6)

(注) 1. 非金銭報酬等はすべて譲渡制限付株式報酬であります。

(ii) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(iii) 非金銭報酬等の内容

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同じとします。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、当社の取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとし、そのための金銭報酬を支給することとしています。取締役は、当社の報酬委員会の決議に基づき、上記の通り支給された金銭報酬に係る債権全部を現物出資財産として当社に給付し、それと引き換えに当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとします。なお、かかる発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で役務提供期間（払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日での期間）の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあることを条件として、当該株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することとしています。

(iv) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年9月27日開催の報酬委員会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

a. 基本方針

当社の取締役および執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動することを重視し、取締役および執行役の当社の企業価値最大化に向けた行動意欲を高めるとともに、適切、公正かつバランスが取れた体系とし、取締役および執行役の個別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

執行役を兼務する取締役および執行役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成されるものとします。また、監督を担う社外取締役を含め、執行役を兼務しない取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬として定める固定報酬のみにより構成されるものとします。

b. 基本報酬（固定報酬）の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて同業種の上場企業の水準、前年度の当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、当該事業年度における当社連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益（「Non-GAAP 指標における連結親会社の利益」）から、別途定める算定方法に従い算出された金額を賞与総額の上限とし、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に現金報酬として支給するものとします。なお、算定方法については、対象者数に変更がある場合等、適宜、状況の変化に応じて、報酬委員会が見直しを行うものとします。個人別の業績連動報酬等の額については、各対象者の貢献度を考慮し、報酬委員会が決定するものとします。

- d. 非金銭報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、前年度の業績を加味した株式報酬とし、付与する株式は譲渡制限付株式とします。当社の報酬委員会の決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万4千株以内とし、その1株当たりの払込金額は各報酬委員会による決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲において報酬委員会にて決定します。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内とします。株式報酬については、当該事業年度に関する定時株主総会終了後直近に開催される報酬委員会の決議に基づいて支給することとします。個人別の非金銭報酬等の額又は数の算定方法については、報酬委員会が決定するものとします。

- e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、業務執行かつ上位の役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会が検討を行い、種類別の報酬割合の範囲内で取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安は次の通りです。

役 位	固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役 代表執行役	40%	35%	25%
上記以外の執行役を兼ねる取締役	65%	20%	15%
上記以外の取締役	100%	—	—
執行役	80%	10%	10%

(v) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	渡 辺 昇 一	ライツ法律特許事務所 パートナー (株)マツキヨココカラ & カンパニー 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	串 崎 正 寿	(株)モラリス 代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	宇賀 神 哲	(株)JBA ホールディングス 取締役 JBAHR ソリューション(株) 取締役 ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株)マネージングディレクター エスコンジャパンリート投資法人 監督役員	特別の関係はありません。
社外取締役	行 木 明 宏	(株)サンライズ 代表取締役 学校法人佐山学園アジア動物専門学校 監事 (同)東日本復興支援機構 代表社員 (株)エスピア 非常勤監査役 (株)アイルホーム 代表取締役常務	特別の関係はありません。
社外取締役	川 西 拓 人	のぞみ総合法律事務所 パートナー (株)FIS 社外取締役 楽天インシュアランスホールディングス(株) 社外監査役 (株)アイチコーポレーション 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	小 林 咲 花	西村あさひ法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った業務の概要
社外取締役	渡 辺 昇 一	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに、また指名委員会 2 回の全てに、報酬委員会 2 回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、法務全般やコンプライアンスに関する助言および監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	串 崎 正 寿	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する専門的見地から、経営全般に関する助言および監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	宇賀 神 哲	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに、また監査委員会 7 回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、監査を担当しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。監査委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関する業務の概要
社外取締役	行木明宏	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに、また監査委員会 7 回の全てに出席いたしました。主にリスク管理・コンプライアンスに関する専門的見地から、監査を担っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。監査委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役	川西拓人	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに、また指名委員会 2 回の全てに、報酬委員会 2 回の全てに、監査委員会 7 回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、ガバナンスや監査を担っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。監査委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役	小林咲花	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社の M&A やグループ経営等に関する助言および監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 名称

太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関するアドバイザリー業務についての対価 2,000 千円が含まれております。
4. 上記以外に、前事業年度の追加報酬が 3,090 千円あります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 執行役の業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の執行役および従業員による職務執行の適正を確保するため、以下の体制を含む内部統制システムを整備しております。

(最終改定 2021年11月15日)

1. 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会を「取締役会規程」に則り定期開催し、取締役会において法令上取締役会に付議しなければならない事項を中心に決議するとともに執行役の業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止します。
- (ii) 取締役会の意思決定および監督の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち過半数を社外取締役とします。
- (iii) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に隨時取締役会で報告させます。
- (iv) 当社の監査委員会は、必要に応じて執行役のヒアリングを行うとともに、内部監査部門から内部監査結果の報告を受けます。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の執行役は、経営に関わる重要な会議の議事録および経営に関わる重要な意思決定にかかる記録などの文書管理に関して、経理規程内に定める「経理関係文書保存年限表」に基づき関連資料と共に記録・保管・管理します。当該規程による管理対象となる文書は、必要な時に検索および閲覧が容易な状態で保管します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) コンプライアンス、災害および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程等の制定、教育等を行うものとします。
- (ii) リスク発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図ります。
- (iii) 内部監査部門の監査により、当社のリスクの早期発見、解決を図ります。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社の取締役会は、法定の付議事項を中心に決議し、その他の重要な意思決定は執行役に権限委譲する。執行役は、執行役会にてそれらの重要な意思決定を審議の上、決議決定します。
- (ii) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「組織管理規程」「職務权限規程」等において、執行役員、従業員のそれぞれの職務および、その責任、執行手続きの詳細について明確化します。
- (iii) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用します。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 内部監査部門を設置し、内部監査に関する規定に従って各部門の業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
- (ii) 「コンプライアンス行動基準」を定め、従業員に周知・徹底させるとともに、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- (iii) コンプライアンスにかかる内部通報窓口を設置し、従業員等からの通報に対して、コンプライアンスの観点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行います。

6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
経営管理については、統一した会計システムの導入等により一元管理体制の整備を目指すとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。
- (ii) 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制
リスク管理については、子会社において関連する社内規程等を制定、教育等を行うものとし、取締役会等の意思決定機関の審議を通じて、リスク発生の未然防止および発生した場合の的確な対応を行います。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社における自主性を尊重しつつ、その経営管理および助言・指導を行うとともに、原則として、子会社に取締役および監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進します。

- (iv) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 内部監査部門による子会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
 - ② 「コンプライアンス行動基準」を定め、子会社に周知・徹底させるとともに、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
 - ③ コンプライアンスにかかる内部通報窓口を設置し、従業員等からの通報に対して、コンプライアンスの観点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行います。

6 監査委員会の職務執行のための体制

監査委員会の職務執行のため、以下の体制を整備しております。

(最終改定 2021年11月15日)

- (i) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項、および当該取締役および使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査委員会の職務を補助するための組織を設置し、スタッフ（以下「監査委員会スタッフ」といいます。）を配置する。監査委員会はそのスタッフに対し、監査業務に必要な事項を指示することができます。
 - ② 監査委員会スタッフは、原則として、業務執行組織から独立し、監査委員会の事務に関する事項については、監査委員会の指揮命令に従います。
 - ③ 監査委員会スタッフの任命、人事異動、評価等その処遇については、事前に監査委員会の同意を必要とする。
- (ii) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人、並びに子会社の取締役等、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役、執行役および使用人、並びに子会社の取締役等、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当企業集団の業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させるおそれのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合、又は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、監査委員会に対して速やかに報告を行

わなければならない。監査委員会は、必要に応じて、執行役および使用人に対して報告を求めることがあります。

- ② 監査委員会に対して①に該当する報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

(iii) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査委員に対して、必要に応じて外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保しており、監査委員が職務の執行について、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理します。
- ② 監査委員会は、情報収集、情報共有および課題認識の共有のために、代表執行役、監査委員以外の取締役、および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- ③ 監査委員会が選定する監査委員は、取締役会のほか、執行役および使用人の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて執行役および使用人にその説明を求めることがあります。

(iv) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告の適正性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表執行役社長の指示のもと、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

以 上

7 執行役の業務の適正を確保するための体制および監査委員会の職務執行 のための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

1. 執行役会

原則として週1回以上開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項の他、年間の事業計画を審議しております。

執行役会で定期的に実施される当社又は子会社の業務執行状況の報告を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

2. 業績管理

当社および子会社の事業戦略・実行施策および財務数値の目標値を中期経営計画および年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っております。

3. コンプライアンスおよびリスク管理

法令遵守や情報セキュリティ、環境、災害、投資等の各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備をすすめ、適切な対応を図っております。

法律違反、ハラスメント等に関するコンプライアンス教育を当社の取締役、執行役および重要な子会社の取締役等並びに従業員に対し実施するとともに、「コンプライアンスおよび反社会勢力でないことの表明・確約書」を提出させております。

当社および子会社で共通の内部通報制度を設置・運用しております。

情報セキュリティ対策として、当社の取締役、執行役および重要な子会社の取締役等並びに従業員に対し年2回の教育を実施するとともに、機密情報の管理等について監査を実施しております。

4. 内部監査

当社および子会社の業務運営の状況把握・改善や法令遵守状況の確認および法令違反行為等の抑止のため、当社および子会社に対する内部監査を実施しています。

内部監査部門が実施した当社および子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員会に報告しております。

5. 監査委員会

常勤の監査委員を置き、執行役会等社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っております。

監査委員会は、会計監査人、内部監査部門の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行う他、会計監査人、内部監査部門との間で適宜情報交換・意見交換を実施する等、緊密に連携しております。

8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、継続的に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、過去の投資利益の株主還元として、既に実施いたしました中間配当 18.5 円に、本株主総会議案に付議する期末配当 18.5 円を加えた年間 37.0 円の配当を行う予定であります。

また、来期につきましては、上記の基本方針に加えて今後の成長を鑑み、2024 年 6 月期中間期末および 2024 年 6 月期末の配当を各 18.75 円、年間 37.5 円へ増額（15 期連続増配）する予定であります。

メモ

連 結 財 政 状 態 計 算 書

(2023年6月30日現在)

(単位:千円)

資 产		负 債	
科 目	金 额	科 目	金 额
流動資産	10,280,749	流動負債	5,705,166
現金及び現金同等物	7,740,400	営業債務及びその他の債務	813,638
営業債権及びその他の債権	1,384,649	社債及び借入金	3,215,156
棚卸資産	322,902	リース負債	565,165
再保険資産	528,151	未払法人所得税等	83,186
未収法人所得税	135,447	保険契約負債	592,749
その他の流動資産	101,370	その他の流動負債	420,680
売却目的で保有する資産	67,827	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	14,589
	8,035,767	非流動負債	4,521,891
非流動資産		社債及び借入金	2,787,649
有形固定資産	541,743	リース負債	1,326,734
使用権資産	1,844,243	繰延税金負債	255,533
のれん	1,990,895	その他の非流動負債	151,973
無形資産	1,164,502		
その他の長期金融資産	1,448,298	負債合計	10,227,058
投資事業有価証券	346,864		
繰延税金資産	691,195	資 本	
その他の非流動資産	8,025	親会社の所有者に帰属する持分	7,832,267
		資本金	1,787,880
		資本剰余金	986,384
		利益剰余金	5,162,735
		自己株式	△ 299,966
		その他の資本の構成要素	195,234
		非支配持分	257,191
		資本合計	8,089,459
資産合計	18,316,517	負債および資本合計	18,316,517

連結損益計算書

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上収益	12,644,395
売上原価	△ 7,509,463
売上総利益	5,134,932
販売費及び一般管理費	△ 4,903,962
その他の収益	46,033
その他の費用	△ 54,887
投資事業有価証券に係る損益考慮前営業利益	222,116
投資事業有価証券に係る損益	37,439
営業利益	259,555
金融収益	28,205
金融費用	△ 53,868
税引前利益	233,892
法人所得税費用	△ 100,698
継続事業からの当期利益	133,193
非継続事業	
非継続事業からの当期損失	△ 346,269
当期損失	△ 213,075
当期損失の帰属	
親会社の所有者	△ 218,577
非支配持分	5,501
当期損失	△ 213,075

連結持分変動計算書
 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2022年 7月1日残高	1,778,718	965,568	6,016,133	△ 174,187	101,175	8,687,408	318,844	9,006,252
当期損失			△ 218,577			△ 218,577	5,501	△ 213,075
その他の包括利益					94,341	94,341		94,341
当期包括利益合計	—	—	△ 218,577	—	94,341	△ 124,235	5,501	△ 118,733
株式報酬取引		6,776				6,776		6,776
配当金			△ 634,821			△ 634,821		△ 634,821
非支配株主への配当金						—	△ 16,164	△ 16,164
自己株式の取得				△ 125,779		△ 125,779		△ 125,779
新株予約権の行使	9,161	9,161			△ 251	18,072		18,072
新株予約権の失効		31			△ 31	—		—
子会社の支配喪失に伴う変動						—	△ 59,741	△ 59,741
支配継続子会社に対する持分変動		4,847				4,847	8,750	13,598
所有者との取引額合計	9,161	20,815	△ 634,821	△ 125,779	△ 282	△ 730,905	△ 67,154	△ 798,059
2023年 6月30日残高	1,787,880	986,384	5,162,735	△ 299,966	195,234	7,832,267	257,191	8,089,459

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,379,488	流動負債	3,566,811
現金及び預金	5,148,481	買掛金	3,705
売掛金	27,577	短期借入金	1,666,668
関係会社短期貸付金	333,000	1年内返済予定の長期借入金	1,347,172
未収入金	806,892	1年内償還予定の社債	190,000
未収還付法人税等	24,587	未払金	223,366
その他	38,950	未払法人税等	6,968
固定資産	5,807,701	賞与引当金	19,150
有形固定資産	224,784	その他	109,780
建物	288,847	固定負債	2,900,314
工具、器具及び備品	71,582	長期借入金	2,558,814
減価償却累計額	△ 135,645	社債	210,000
無形固定資産	18,498	資産除去債務	131,500
ソフトウエア	18,498	負債合計	6,467,125
投資その他の資産	5,564,418	純資産の部	
投資有価証券	786,814	株主資本	5,541,117
関係会社株式	3,182,492	資本金	1,787,880
関係会社出資金	400,884	資本剰余金	1,376,249
関係会社長期貸付金	774,000	資本準備金	9,161
敷金	410,975	その他資本剰余金	1,367,088
繰延税金資産	451,170	利益剰余金	2,676,954
その他	11,078	利益準備金	63,482
関係会社貸倒引当金	△ 453,000	その他利益剰余金	2,613,471
		繰越利益剰余金	2,613,471
		自己株式	△ 299,966
		評価・換算差額等	177,706
		その他有価証券評価差額金	177,706
		新株予約権	1,240
		純資産合計	5,720,064
資産合計	12,187,190	負債純資産合計	12,187,190

損 益 計 算 書

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	1,084,076
営業費用	1,509,722
営業損失	△ 425,646
営業外収益	
受取利息	20,215
受取配当金	20,473
投資事業組合運用益	33,246
その他	10,822
	84,757
営業外費用	
支払利息	29,277
その他	160
	29,437
経常損失	△ 370,326
特別利益	
新株予約権戻入益	31
関係会社貸倒引当金戻入益	146,600
関係会社清算益	18,224
	164,855
特別損失	
固定資産除却損	2,700
関係会社貸倒引当金繰入額	133,000
関係会社債権放棄損	48,000
関係会社株式評価損	618,804
投資有価証券評価損	24,301
	826,806
税引前当期純損失	△ 1,032,277
法人税、住民税及び事業税	△ 137,558
法人税等調整額	△ 44,583
	△ 182,142
当期純損失	△ 850,135

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位:千円)

	資本金	株 主 資 本							自己株式	
		資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,778,718	28,691	1,338,396	1,367,088	63,489	4,098,420	4,161,910	△ 174,187		
当期変動額						△ 634,821	△ 634,821			
剰余金の配当						△ 634,821	△ 634,821			
剰余金の配当に伴う 積み立て						△ 63,482	△ 63,482	—		
準備金から剰余金への 振替		△ 28,691	28,691	—	△ 63,489	63,489	—			
新株予約権の行使	9,161	9,161		9,161						
新株予約権の失効										
当期純損失						△ 850,135	△ 850,135			
自己株式の取得								△ 125,779		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	9,161	△ 19,529	28,691	9,161	△ 7	△ 1,484,948	△ 1,484,956	△ 125,779		
当期末残高	1,787,880	9,161	1,367,088	1,376,249	63,482	2,613,471	2,676,954	△ 299,966		

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	7,133,529		109,778	109,778	1,523	7,244,831
当期変動額						
剰余金の配当	△ 634,821					△ 634,821
剰余金の配当に伴う 積み立て	—					—
準備金から剰余金への 振替	—					—
新株予約権の行使	18,323				△ 251	18,072
新株予約権の失効	—				△ 31	△ 31
当期純損失	△ 850,135					△ 850,135
自己株式の取得	△ 125,779					△ 125,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	67,927	67,927	67,927		67,927
当期変動額合計	△ 1,592,412		67,927	67,927	△ 282	△ 1,524,766
当期末残高	5,541,117		177,706	177,706	1,240	5,720,064

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月16日

株式会社スカラ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スカラの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項前段の規定により定められた国際会計基準に準拠して、株式会社スカラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類に係る会計監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月16日

株式会社スカラ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スカラの2022年7月1日から2023年6月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類に係る会計監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第37期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月21日

株式会社スカラ 監査委員会
監査委員 相田 武夫
監査委員 宇賀神 哲
監査委員 行木 明宏
監査委員 川西 拓人

(注) 監査委員宇賀神 哲、行木 明宏及び川西 拓人は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ

招集・ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号

TEL 03-3476-3000 (代表)



交通のご案内

- JR 山手線・埼京線
 - 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
 - 東急東横線・田園都市線
 - 京王井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分